

昭和43年 8 月
 No. 69 号
 発行部数 2,200
 毎月 15日発行



あ に

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
 印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

◇町の動態◇

人口 9,395
 男4,458 女4,937
 世帯 1,971
 (昭和43年7月末現在)
 (住民登録人口)



誘致工場 しのはら操業はじまる

誘致工場第一号の「しのはら縫製工場」が、操業を始めました。
 グググという電動ミシンの音、揃いのブルーのユニホームが、こうこうたる蛍光灯のもとで、いきいきと躍動しています。
 町経済の発展をうらなう誘致工場第一号は、こうして新しいスタートをしました。
 八月五日現在、二十名たらずの工具も、十八日からは本格操業に入り三十五名の従業員となり、将来は六十名の規模となる見込です。製品は衣類で、下着類、スカート、ズボンなどその他幅広く及んでいます。
 こうして水無新町の一角に誕生した、新工場の前途を共に祝い、その発展を祈念致します。



ニジマスを放流

稚魚一万匹

せーらぎの音に、川面に糸をあやつる大公望の姿。それは、涼気をよぶ真夏の風物詩でもある。
 こうした、昔ながらの風情の少ない昨今ですが、阿仁川魚協では、八月五日、ニジマスの稚魚一万匹を、萱草橋、幸屋橋から放流し水資源の確保につとめます。

萱草地内1.420 m

林構、中佐山林道が完成

期待される 産業振興と資源開発

昭和三十二年、林構事業で施工していた、林道「中佐山林」が完成しました。
 ……萱草部落から東にのびる、延長一・四二〇メートル
 ……巾三、六メートルの林道で、同地域の産業において
 ……大きな役割を果たすものと思われま

町の産業振興と、地域経済の発展をねらひに、昭和四十二年度から、三ヶ年計画ですゝめられている「林業構造改善事業」は予算総額五千三百二十七万円で、そのうち約三分の二以上が林道開設となつています。「林構」の主たる事業は林道開設であり、初年度事業で完成した中佐山林道は

萱草地内の林業資源の開発や、農家林業の経営に、大きなプラスになるものと思われま

沿線の林業経営、特に木材の搬出は、山元から自動車を利用することが出来、造林に伐採にと、フルに活用されることでしょう。

また、同地内、佐山川周辺の田畑も、この林道を利用することによつて、作業能率の向上と、農業の機械化がはかられます。

同時に、信仰の地として毎年多数の参詣者のある萱草七面山も、この道路を利用することが出来、車を利用した場合には、徒歩で十分位となります。

林道の総工費は一・〇四四万円、施工主はKK藤島組によるものです。

巡回映画

納税慰安をかねて

納税課では、七月二十日より、納税組合への全戸加入、及び百分納税と、組合員慰安を目的に、巡回映画会と座談会を催してあります。

この映画班は、税務職員で編成されており、前記の目的のほかに、慰安を通じて、納税者の日頃の税に対する声を、税務行政の参考にしようという主旨のものでもあり、三年前より企画実行、好評を博しているものです。

日程

すでに、現在まで九組合の巡回をおわり、八月二十六日は中村、二十七日は打当、二十九日は上小椋、三十日は真木、九月二日は荒瀬、三日は湯口内を予定しております。

(日程について、多少の変更があります。)

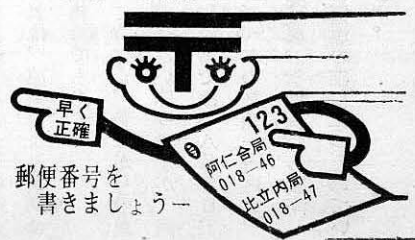
林道の落札

馬見長根線・幸屋渡

本年度の林構事業で実施することになつてゐる、馬見長根線(幸屋渡)の林道工事が、七月十五日、次の通り落札になりました。

延長一、〇〇〇 m

ボクを忘れないで



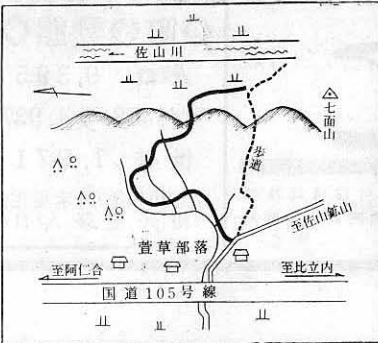
中 三、六 m
 落札額 六八四万九千円
 施工主 比内町、小松工務所

水無で火災

今一度火の用心

七月二十四日、午後三時四十分頃、水無梅村為治方で火災が発生、住家、非住家をそれぞれ一棟、全焼しました。

消火態勢と、水利が良かったため、住宅密集地にもかかわらず、被害を最少限にとどめることが出来ましたが、昨年の大火のこともあり、この機会に、いまだ火災に對しご用心下さい。罹災された方には一日も早く復興されますようお願い申し上げます。



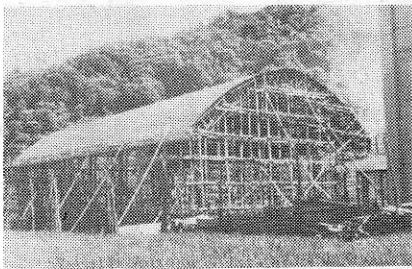
ま夏の照りつけるさなか、第二中屋体工事が、九月完工をめざし、急ピッチですゝめられています。

第二中学校屋体工事

九月完工めざし急ピッチ

こととして三年目、屋体工事の完成により、第二中建設工事のすべてが終了し、十月には、晴れて新校舎の誕生をむかえる予定です。

工事は、本年五月十日から、大館「伊藤組」の手によつてはじめられ、鉄筋による組立も、円型のスマートな屋根が出来、全工程の六割が終わつてゐます。工事完成は九月いっぱい



すこやかに育つことを願ひ

北秋田郡社会福祉大会

児童福祉法が施行されてから、ことしで二十周年になりました。

児童福祉法が施行されてから、ことしで二十周年になりました。子供のすこやかな成長を願って、北秋田郡社会福祉研修大会が、八月三日阿仁合小学校で行なわれました。当日は、小畑知事をはじめ、郡内各町村の関係者二百余各が参加し、「講演」や「分科会」などで、児童の福祉

問題について、熱心に研修しあいました。大会では、社会福祉施設の永年勤続者や一般功次の表彰があり、当町から永年勤続者一十年以上栗谷祖健、後藤アイ(老人ホーム)今井乙廣、今井ツヅ(母子寮)宮原ふみ、杉田貞、珠井妙安松浦ふみ(保育園)

・一般功労者 蒲イネ(水無)安東完(



下新町)、湊イネ(荒瀬)、牧浦康祐(下新町) 導師寺...以上の方は、保育園に対し、多年にわたって功労のあつた方です。

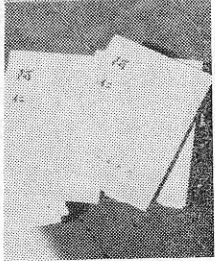
郷土誌をおわけいたします
「記念文庫づくり」

故 佐藤先生の

遺稿集「あに」

佐藤行通氏(故佐藤道鏡先生の令息)より、このたび「亡き父の遺稿集です。郷里の皆さんあにげてくださいました。」と、郷土史「あに」が届けられました。

町の文化財保護委員会では、この善意と、亡き先生の遺志を生かすために、こ



れを有償でおわけし、それを基金にして、記念文庫をつくることにしました。阿仁の歴史がわかりやすく書かれています。A5で百二十三頁、一冊二百円でおわけします。申し込みは公民館へ。

(お) (し) (ら) (せ)

9月30日まで

旧軍人、軍属の加算恩給請求をお忘れなく
昭和36年10月1日から、恩給法の改正により、戦地加算等が認められた旧軍人、軍属(任官者)の普通恩給の請求が、また本人が死亡している場合は、その遺族から、普通扶助料の請求手続きがなされてきましたが、普通扶助料(本人死亡のため遺族に給する恩給)の請求期限は昭和43年9月30日までとなっています。また普通恩給の請求期限は、昭和44年9月30日までですが、特に前記普通扶助料については、本年9月30日で時効となりますので、該当すると思われる方は、忘れずに役場民生課へ、履歴申立書提出の手続きをして下さい。

用紙は民生課にあります。その他、不明の点は役場民生課におたずね下さい。

脳卒中(高血圧)の集団検診

循環器系(血圧、脳卒中)の、集団検診を行ないます。この機会に受診されますよう。

期日は9月3日(火)

阿仁町公民館で

受診料は400円(800円のうち半額町負担)

申込みは役場民生課へ、8月21日まで

個人事業税は8月31日まで

8月は「個人事業税」の納期です。県では、皆さんから納めていただく税金で、豊かな住みよい郷土作りに努めています。

財務事務所から納税通知書が届きましたら、8月31日の期限前に納付して下さい。県税は郵便局、秋田銀行などで取扱っています。

納期を失すると、いろいろ手続がめんどうになり、お互いに迷惑しますので、期限を忘れないよう、注意してください。

自動車の廃車、譲渡は届け出を

自動車を廃車、又は譲渡するときにはかならず、陸運事務所の所定の手続をしてください。

この手続がないときは、そのまま毎年自動車税が課税されますから、異動があつた場合忘れず、かならず手続をしてください。

問答

国民健康保険税の賦課についてお答え

問：国民健康保険税(以下保険税という)が、なぜ第一期、第二期が暫定賦課になるのか。また、昨年の所得が、一昨年の所得の半分以下であるのに第一期、第二期の課税が、昨年の保険税と変わらないのはどうしてでしょうか？

答：保険税の課税の基礎となるものに、所得割、資産割、被保険者均等割

世帯別平等割があります。保険税を賦課する際に、前記の、所得割の算定基礎となる町民税の総所得全額が確定しないため、本年度の保険税額を確定することが出来ない、というのが実情です。従つて、前年度の保険税額を納期の数で除して得た額を、今年度の第一期第二期分として、概算賦課をしています。以上のような関係で、第一期、第二期分については、昨年の所得とはかゝりなく課税されるという、暫定賦課となつているのです。

町民税の総所得全額は、六月末に確定されるので、七月には保険税の本賦課の事務が進められ、八月において課税される運びとなります。この本賦課により、本年度の年税額が個々に決定となりますと、年税額より暫定賦課された第一期、第二期分の税額が差引きされ、残額が第三期以降六期まで安分されて課税になるわけですが、この際に第一期、第二期分の合計額が納入済になつていて、その額が年税額より多い場合は、その額について役場より還付通知書が個人宛に送付され、役場窓口で払い戻されます。

出穂後の管理をしつかりと

稲作

農家のみなさん
 豊作を待ちとるまで
 もう一息です。最後の
 総仕上げにがんば
 りましょう。

①出穂後の水田管理

早生は穂揃期に、
 また中生は出穂の盛
 期に入りました。こ
 の期間は、水をや
 深目に張つて、充分
 水をやるようにしま
 す。

②落水

落水は、普通乾田
 になりますから、徐々
 が普通です。落水が早
 ります。落水には、特
 を配ることが大切です。

③穂揃期のイモチ防除

今年、予想以外に葉イ
 モチ病が少なく、そのた
 穂イモチに対する警戒心
 うすれているようです。
 「首イモチ」や「節イモ
 チ」「枝梗イモチ」は、葉
 イモチが少なくても、多
 出るのが寒冷地の特徴で
 今年も、そのおそれがあ
 りますから、イモチに対
 する予防のため
 、一斉散布に
 つとめましょ
 う。

そ菜

散布薬の量
 は多目にして
 (十アール当
 り四キロ)、
 日中はさけて
 朝、夕に行な
 うことが効果
 的です。

そさいの管

理は、手お
 れにならない
 ように、手順



病害虫と
 台風
 に注意

よく行ないましょう。

◎白菜、大根

間引きは、発芽がそろつ
 たら遅れないように、混ん
 だ部分を一ヶ所に、十本程
 度を残す。この時期に発生
 するアブラムシは、あまり
 目につきませんが、おそろ
 しいバイラス病を媒介しま
 すので、間引直後に、エン
 ドリン、マラソン、スミチ
 オン等の各乳剤を散布して
 駆除します。

◎間引きの日やす

白菜の場合は次の通りで
 す。()内は一ヶ所に残す
 株数です。
 第二回目(本葉一〜二枚)
 (七〜八本)・第三回目(本
 葉五〜六枚(三本))・第四
 回目(本葉十枚前後(一本))

間引くときは次のような
 株を選んで抜きとりま
 す。
 (1)明らかに、他の野菜類が
 まじつていと判るもの
 (2)葉色の濃すぎるもの
 (3)生育の目だつて早いもの
 (4)葉柄(葉の中央の白い部
 分)が狭く、平たくな
 いもの
 (5)病虫害を受けたもの、と
 くにはビールズ病にかゝつ
 たものは、葉に黄色の斑
 点ができ、縮んでくるか
 ら見つけ次第抜き捨てる

阿仁町が

テレビに

18日 家庭の日に

8月18日の家庭の日に、
 阿仁町がテレビで放送され
 ることになりました。

これは、県で家庭の日の
 PRの一環として実施して
 いるもので、町からは、下
 新町の宮原忠美さんと、水
 無の庄司松雄さんの家庭で
 の、実践のようすが、放送
 されます。

時間は午前八時二十五分
 から秋田放送テレビです。

善 意

公民館と
 保育園に

阿仁町公民館と保
 育園(幼稚園)に、次
 の通りご芳志がありました

◎公民館

- 大寒暖計 阿仁農協
- 時計 渡部薬局
- テレビアンテナ 小武海芳雄氏
- 書籍 今林清次郎氏
- 水無「山水会」 関 直衛氏
- 庭木 水無「山水会」 老人クラブ

慶弔だより 7月

◎こんにちは・赤ちゃん

- 菊地 千晴(常雄) 比立内
- 春日 育男(明男) " "
- 松橋 典子(光吉) " "
- 松橋 明(秋雄) 幸屋渡
- 西根由美子(常利) 大平
- 三戸 保子(勝雄) 下新町
- 山田 博樹(幸雄) 真木
- 武田 久子(勝一) 萱草
- 成田 雅子(一成) 上新町
- 高橋美貴子(茂雄) 荒瀬
- 福田 隆次(勤二郎) 三枚
- 片岡 進(金治) 吉田

◎結婚 ― おしあわせに

- 松橋 彦男 幸屋渡
- 小畑 悦子 大館市
- 関根 鉄男 東京都

・飾り石 相馬安雄氏
 ・手提金庫 一条金庫店
 ◎保育園(幼稚園)
 ・下新町の米沢たかさんよ
 り、手製の雑巾三十枚
 ・園児の佐々木なごみさん
 佐々木牧子さん、佐藤友
 子さんより、誕生記念に
 園児のみんなにお菓子を
 畑町住宅の高橋ヘルミさ
 んより、児童文庫に絵本
 三十五冊
 ・水無自治会より五百円。
 図書、遊具購入資金とし
 て使用させていただきます。

県民手帳予約募集

昭和44年用県民手帳
 の予約を募集してまい
 ります。例年好評に生
 活設計にご利用下さい
 価格は1冊100円
 申込みは役場統計係へ

- 松橋 憲悦 比立内
- 千葉 静子 仙北郡
- 春日 礼子 森吉町
- 南雲 裕子 滝
- 佐々木 房子 下新町
- 春日 光頭 秋田市
- 柳谷 照夫 小淵
- 柴田 悦子 畑町
- ◎死亡 ― おくやみ申します
- 松橋 留蔵(66) 比立内
- 西根 クラ(83) 幸屋
- 高畑 チエ(44) 戸島内
- 高畑 勇蔵(64) " "
- 高畑 健悦(33) 菅生
- 北方 良蔵(77) 真木